

《2016 年度通常総会を開催しました》

6月25日(土)14:00より仙台弁護士会館4階ホールにおいて2016年度通常総会が正会員76名(本人出席27人、委任状による代理出席9人、書面議決書40人)の参加で開催されました。議長には大西二郎さんが選出されました。

議案は、第1号議案：2015年度事業報告承認の件、第2号議案：2015年度決算報告承認の件、第3号議案：2016年度事業計画決定の件、第4号議案：2016年度活動予算決定の件、第5号議案：定款の一部変更の件、第6号議案：役員補充選任の件、第7号議案：議案決議効力発生の件の7議案について、小野寺友宏事務局長から一括の提案を行いました。

続いて監査報告が車塚潤監事よりありました。各議案は採択承認されました。2016年度活動の重点として適格消費者団体の認定申請及び組織強化と会員拡大、検討委員会活動及び申し入れ活動の強化、会員・一般消費者・事業者・行政への情報提供・広報、消費者施策に関する研究・提言活動、行政・他団体との協働及び業務受託等を進めることとしました。



挨拶 吉岡和弘理事長



監査報告 車塚潤監事



採決の様子

総会終了後、「知っておきたい最新の判例・差止事例など」と題して総会記念活動報告会を開催しました。2014年3月3日からスタートしたネットとうほくの活動も2年を過ぎ、適格消費者団体としての認可申請準備を進める段階にまでまいりました。この時期に今までの活動を振り返り、今後の活動につなげるため、あわせて2015年度消費者被害事例ラボの内容をお知らせする機会を持つと企画いたしました。

最初に、ネットとうほく理事・事務局長・検討委員の小野寺友宏弁護士より「検討委員会活動の成果と課題」について報告がありました。情報の受付、検討委員会での調査・検討、事業者に対する照会や申入れ、結果の公表までの説明に続き、今までの活動と成果としてHPに公表されている活動について概略の報告がありました。さらに継続して取り組んでいる主な事案や今後の課題等についても報告されました。(「ネットとうほくの申し入れ活動」URL <http://www.shiminnet-tohoku.com/proposal/index.html>)

続いて、ネットとうほく理事・検討委員の中里真福島大学准教授より2015年度消費者被害事例ラボの取組報告と成果が報告されました。ネットとうほく消費者被害事例ラボ(「ラボ」は「ラボラトリー(研究所)」の意味)は2015年度より各方面の専門家が参集し、消費者関連の最新情報や判例について解説、質疑・議論検討を行なってきました。専門家と会員の皆さん以外は参加いただけませんが、大変好評をいただきましたので、今回概要の説明をお知らせする機会としました。



報告者 小野寺友宏理事



報告者 中里真理事